

自動販売機の設置に係る県有財産有償貸付契約についての注意事項

今回の競争入札に付した下記貸付物件に係る貸付契約は、契約期間の満了をもって終了し、更新はありません。

したがって、期間の満了日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約（再契約）が締結される場合を除き、期間の満了の日までに貸付物件を明け渡さなければなりませんので、注意してください。

記

- 1 貸付物件　自動販売機設置に係る県有財産の貸付
所在 地　岡崎市美合町字並松 1-2
設置場所　中央教育棟 1階ホール南西
貸付面積　3.00 m²
設置台数　1台
- 2 契約期間　令和8年3月1日から令和11年9月30日まで